

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第107期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 中日本鑄工株式会社

【英訳名】 NAKANIPPON CASTING CO., LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鳥居 祥 雄

【本店の所在の場所】 愛知県西尾市港町6番地6

【電話番号】 (0563)55 4455(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 早 川 潔

【最寄りの連絡場所】 愛知県西尾市港町6番地6

【電話番号】 (0563)55 4455(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 早 川 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	3,992,774	3,844,634	3,455,575	3,998,441	4,614,716
経常利益 (千円)	119,268	199,917	147,786	313,795	258,202
当期純利益 (千円)	185,848	293,717	179,285	338,300	363,229
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,437,050	1,437,050	1,437,050	1,437,050	1,437,050
発行済株式総数 (千株)	19,110	19,110	19,110	19,110	1,911
純資産額 (千円)	2,737,556	3,115,093	3,048,457	3,518,776	3,951,988
総資産額 (千円)	6,058,533	6,598,031	6,476,573	7,289,745	8,171,448
1株当たり純資産額 (円)	144.41	164.39	160.99	1,858.80	2,088.67
1株当たり配当額 (円)		2.00	2.00	3.00	30.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.80	15.50	9.46	178.68	191.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	45.19	47.21	47.07	48.27	48.36
自己資本利益率 (%)	7.11	10.04	5.88	10.30	9.72
株価収益率 (倍)	7.24	5.61	7.40	5.37	5.61
配当性向 (%)		12.9	21.1	16.8	15.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	205,906	342,026	95,664	291,599	106,162
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	981,589	135,566	621,509	68,230	366,975
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	244,109	218,250	96,172	53,266	187,852
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	954,338	1,379,049	758,047	1,064,610	991,650
従業員数 (名)	94	89	92	96	103
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔13〕	〔13〕	〔7〕	〔8〕	〔6〕

- (注) 1 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社がないため、記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第106期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第106期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

2 【沿革】

昭和18年5月	西尾鑄造株式会社を設立し、当社の前身である西尾鑄造所の設備一切を買取り、銑鉄鑄物業を開始
昭和18年10月	日本鋼管株式会社（現 J F E スチール株式会社）本牧製作所の協力工場となり、造船鑄物部品の生産を開始
昭和21年4月	電動機鑄物部品の生産を開始
昭和22年8月	ミシン脚部、頭部鑄物部品の生産を開始
昭和24年4月	ミシン脚部完成品の輸出及び中小ミシンメーカーに脚部完成品の納入を開始
昭和36年7月	商号を中日本鑄工株式会社に変更
昭和36年8月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和43年4月	吉良工場を建設し機械工作部門として稼働開始 同時に水中ポンプの生産を開始
昭和44年11月	株式会社マキタ向け電動工具の生産を開始 同時に自動車部品の生産を開始し日本電装株式会社（現 株式会社デンソー）に納入を開始
昭和54年11月	株式会社鶴見製作所に水中ポンプの納入を開始
昭和58年7月	カヤバ工業株式会社（現 K Y B 株式会社）向け自動車用油圧部品の生産を開始
昭和59年3月	津田駒工業株式会社向け自動織機ジェットルーム部品の生産を開始
平成3年4月	松下電器産業株式会社（パナソニック株式会社）向けカークーラー用シリンダー鑄物の納入を開始
平成9年9月	株式会社リケン向けエンジン用カムシャフトの生産を開始
平成14年12月	I S O 9001：2000認証取得
平成16年2月	株式会社旭メンテナンス工業を買収
平成18年1月	工場用地（西尾市港町6番地6）取得
平成19年1月	本社及び本社工場を西尾市港町6番地6へ移転
平成22年5月	I S O 14001：2004認証取得
平成23年4月	株式会社旭メンテナンス工業を吸収合併 三重県桑名市に機工事業部を開設
平成25年12月	太陽光発電設備（メガソーラーきら）の稼働を開始

3 【事業の内容】

当社は鋳物事業のみの単一セグメントであり、自動車部品、油圧部品、汎用エンジン部品、電機部品、ポンプ部品等の鋳物部品の製造販売をしております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
103 (6)	41.9	14.5	5,242

セグメントの名称	従業員数(名)
鋳物事業	89 (5)
全社(共通)	14 (1)
計	103 (6)

- (注) 1 従業員数には、再雇用者6名を含んでおります。
 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、管理部門に所属している従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は中日本鋳工労働組合(昭和37年4月結成)と称し、組合員数は80名であり、上部団体に加盟していません。

また労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「経営理念」と「経営基本方針」を次のとおり掲げております。

「経営理念」

ものづくりを通し社会に貢献し、未来を見つめて挑戦し、お客様に満足を提供する。

「経営基本方針」

- ・技術、技能を高め、お客様の信頼を得る。
- ・長期的な展望のもとに、創造性を発揮し着実な成長をめざす。
- ・堅実経営と安全最優先を基本とし、社員を守る。
- ・活力に満ちた生き甲斐・働き甲斐のある職場をつくる。
- ・高い理想を持ち、苦勞を惜しまない、誠実な人を育てる。
- ・仕入先を大切にし、共に発展する。
- ・自然環境を大切にし、社会とともに発展する。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

銑鉄鑄物業界の経営環境は、依然として厳しい状況が続いております。当社におきましても主要取引先である自動車、小型建設機械業界の海外シフトによる減産が懸念され事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

このような厳しい経営環境のなか、最優先の経営課題は、国内外の動向に機敏に対応し、確実に収益が上げられる企業体質を構築することにあります。策定しました中期経営計画及び年度計画達成のための各方策を迅速に実施に移し、着実に成果に結びつけて安定して収益の出せる企業体質への転換に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 原材料価格の変動による影響

当社で生産する鑄造品は、鉄スクラップを主な原材料としております。これら鉄スクラップの需要が国際的に増加し、それに伴い品不足を背景に価格の高騰が懸念されます。原材料価格の乱高下は、製造原価を大きく変化させ、それを製品販売価格に転嫁することが容易でなく、当社の経営成績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場変動

当社における営業収入は、自動車・小型建設機械業界の依存度が大きく、国内外の景気を背景とした関連メーカーの動向による業績への影響は避けられません。

(3) 品質問題による影響

当社は、ISO活動を基盤に「品質保証」を経営の最重要事項の一つとしております。しかしながら銑鉄鑄物部品の開発・製造等における品質上のリスクの全てを完全に除去することは困難なものと認識しております。訴訟等により高額の賠償請求を受けた場合には、十分なカバーができないケースも想定されます。

(4) 人材による影響

当社の事業は有能な技術者に依存している部分があり、中高年層の定年により技術と経験を有する者の喪失による技術の伝承が間に合わないことが考えられます。また、業種柄、若年層の確保が困難であり、育成に時間を要する等、事業活動への影響が懸念されます。

(5) 製品の変化による影響

当社が得意とする従来主力製品である鑄造から加工・組付けまでの一貫生産している製品の海外シフトが進行しております。とはいえ精密製品への転換は、技術的に難易度が高く品質管理レベルも高いことから容易ではありません。これらが経営成績に影響を与えることが懸念されます。

(6) 大規模災害による影響

当社の生産活動は、愛知県内にて行っております。この地域は、東海・東南海地震の発生が予想されている地域でもあり、地震等の大規模災害が発生した場合には、当社の本社機能及び操業中断による生産活動が停止するとともに、復旧のための費用が見込まれ、業績及び財務状況に影響を与えることが懸念されます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業の収益環境の好転を受けて民間設備投資は増加に向かい、雇用や所得環境の改善等を受けて個人消費の持ち直しがみられ、緩やかな回復基調で推移しました。海外におきましても米国・欧州経済は堅調に推移しており、中国も政府の経済政策により安定した成長を続けましたが、米国の経済・金融政策運営の不確実性や一部地域での地政学的リスクの影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

鑄造業界をとりまく経営環境は、産業機械関連向け需要及び自動車向け需要が好調に推移しましたが、主原料である鉄スクラップ価格に加え、エネルギー価格、鑄物副資材価格などが高騰しており、全体的にはまだ厳しい状況にあります。

このような状況下、当社としての課題となる受注拡大活動及び生産性向上、品質向上活動を実施した結果、売上高は、4,614百万円と前事業年度に比べ616百万円、率にして15.4%の増加となりました。利益面につきましては、258百万円（前事業年度は313百万円）の経常利益を計上することとなりました。また、当期純利益につきましては、363百万円（前事業年度は338百万円）となりました。

当事業年度末における総資産は8,171百万円となり、前事業年度末と比較し、881百万円増加いたしました。

当事業年度末における負債合計は4,219百万円となり、前事業年度末と比較し、448百万円増加いたしました。

当事業年度末における純資産は前事業年度末と比較し、433百万円増加の3,951百万円となりました。

なお、当社は鑄物事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローでは、106百万円の収入となっております。投資活動によるキャッシュ・フローでは、366百万円の支出となっており、また、財務活動によるキャッシュ・フローでは187百万円の収入となっております。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末と比べ72百万円減少の991百万円となっております。

生産、受注及び販売の実績

当社は、鑄物事業のみの単一セグメントであり、当事業年度における製品区分による生産、受注及び販売の状況を示すと次のとおりであります。

a. 生産実績

セグメントの名称		生産高(千円)	前年同期比(%)
鑄物事業	自動車部品	2,279,234	9.0
	油圧部品	1,748,775	32.7
	汎用エンジン部品	23,528	38.1
	電機部品	10,578	11.4
	ポンプ部品他	475,324	16.1
計		4,537,440	17.3

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

b. 受注実績

セグメントの名称		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
鑄物事業	自動車部品	2,285,867	9.0	121,434	2.6
	油圧部品	1,766,930	32.1	77,350	18.9
	汎用エンジン部品	16,674	61.2	6	99.9
	電機部品	9,207	31.5	7,055	16.2
	ポンプ部品他	537,591	2.1	5,771	5.6
計		4,616,272	14.9	211,618	0.7

- (注) 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

c. 販売実績

セグメントの名称		販売高(千円)	前年同期比(%)
鑄 物 事 業	自動車部品	2,289,116	9.6
	油圧部品	1,754,632	31.9
	汎用エンジン部品	23,109	43.7
	電機部品	10,573	1.0
	ポンプ部品他	537,284	2.0
計		4,614,716	15.4

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
K Y B 株式会社	994,052	24.9	1,313,560	28.5
アイシン高丘株式会社	434,915	10.9	476,313	10.3
K Y B 金山株式会社	418,259	10.5		

2 上記の金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づき、適正に実施されております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当社の当事業年度の売上高は、営業活動におきまして受注拡大に向けて、新規顧客の開拓及び既存客先への積極的な提案営業活動を推進してまいりました結果、4,614百万円と前年度に比べ616百万円、率にして15.4%の増加となりました。

(経常利益)

当事業年度の経常利益につきましては、生産活動において生産性向上及び品質向上に向けての改善活動を展開するとともに徹底した原価低減活動による製造諸経費の削減を行い収益改善に努めました。それらの結果、258百万円(前事業年度は313百万円)の経常利益を計上することとなりました。

(当期純利益)

当期純利益につきましては、投資有価証券売却益197百万円等の計上により363百万円(前事業年度は338百万円)となりました。

(財政状態)

当事業年度末における流動資産は前事業年度末と比較し、351百万円増加の3,375百万円となりました。これは、主に電子記録債権が357百万円増加したことによるものであります。当事業年度末における固定資産は前事業年度末と比較し、530百万円増加の4,795百万円となりました。これは、主に投資有価証券及び前払年金費用が、それぞれ495百万円、16百万円増加し、売電資産が37百万円減少したことによるものであります。この結果、当事業年度末における総資産は8,171百万円となり、前事業年度末と比較し、881百万円増加いたしました。

当事業年度末における流動負債は前事業年度末と比較し、174百万円増加の1,902百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金がそれぞれ50百万円、63百万円増加し、1年内返済予定の長期借入金が40百万円増加したことによるものであります。また、固定負債は前事業年度末と比較し、274百万円増加の2,316百万円となりました。これは、主に長期借入金が204百万円増加し、繰延税金負債が61百万円増加したことによるものであります。この結果、当事業年度末における負債合計は4,219百万円となり、前事業年度末と比較し、448百万円増加いたしました。

当事業年度末における純資産は前事業年度末と比較し、433百万円増加の3,951百万円となりました。これは、当期純利益の計上等により利益剰余金が306百万円増加し、その他有価証券評価差額金が127百万円増加したことによるものであります。

(資本の財源および資金の流動性)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、106百万円(前事業年度は291百万円の収入)の収入となりました。主な内訳は税金等調整前当期純利益426百万円、売上債権の増加額405百万円、投資有価証券売却益171百万円等を計上したためであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、366百万円(前事業年度は68百万円の収入)の支出となりました。これは投資有価証券の取得による支出1,714百万円および投資有価証券の売却による収入1,601百万円が主なものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、187百万円(前事業年度は53百万円の支出)の収入となりました。これは長期借入れによる収入1,380百万円および長期借入金の返済による支出1,134百万円が主なものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、991百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年3月20日開催の取締役会において、株式会社共栄鑄造所から同社の一部事業である銑鉄鑄物製造事業を譲り受けることを決議し、同社と事業譲渡契約を締結いたしました。その後、平成30年4月1日に事業譲受が完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額（建設仮勘定は除く）は、267百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

（1）鋳物事業

保全工場新築48百万円、鋳造および加工用機械130百万円、鋳造用金型および加工用治具35百万円など総額261百万円の設備投資を実施しました。

（2）全社（共通）

太陽光発電設備5百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

事業所名又は施設名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	売電資産		合計
本社及び本社工場 (愛知県西尾市)	鋳物事業	生産・営業設備	679,029	205,031	467,006 (16,528)	20,898		1,371,966	72
吉良工場 (愛知県西尾市)	鋳物事業	生産・営業設備	35,525	147,469	15,050 (28,310)	2,593		200,638	31
独身寮 (愛知県西尾市)	全社（共通）	その他設備	30,423		721 (1,356)			31,144	
その他 (愛知県西尾市)	全社（共通）	太陽光発電設備			6,911 (13,000)		319,842	326,753	

(注) 1 上記金額は、有形固定資産（ただし、売電資産は投資その他の資産の部に計上）の帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 【設備の新設，除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

（2）重要な設備の除却等

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第106回定時株主総会において、株式併合に関する議案(当社普通株式について、10株を1株に併合する)が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数は45,000,000株減少し、5,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,911,000	同 左	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	1,911,000	同 左		

(注) 1 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は、17,199,000株減少し、1,911,000株となっております。

2 平成29年6月29日開催の第106回定時株主総会において、株式併合に関する議案(当社普通株式について、10株を1株に併合する)が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数は1,000株から100株に変更となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数，資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日(注)	17,199	1,911		1,437,050		965,788

(注) 平成29年6月29日開催の第106回定時株主総会において、株式併合に関する議案(当社普通株式について、10株を1株に併合する)が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は、17,199,000株減少し、1,911,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	8	39		1	840	892	
所有株式数 (単元)		1,341	157	7,906		3	9,478	18,885	22,500
所有株式数 の割合(%)		7.10	0.83	41.86		0.02	50.19	100.00	

(注) 1 自己株式18,889株は「個人その他」に188単元及び「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

2 平成29年6月29日開催の第106回定時株主総会において、株式併合に関する議案(当社普通株式について、10株を1株に併合する)が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数は1,000株から100株に変更となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社大西屋	愛知県西尾市桜木町四丁目35番地	406	21.47
株式会社マキタ	愛知県安城市住吉町三丁目11番8号	110	5.84
阪部工業株式会社	愛知県西尾市中畑町水荒井8番地	96	5.11
西尾信用金庫	愛知県西尾市寄住町洲田51番地	84	4.48
篠原 寛	愛媛県今治市	62	3.29
加藤 俊哉	愛知県西尾市	57	3.02
高須 孝	愛知県安城市	52	2.78
中鑄工投資会	愛知県西尾市港町6番地6	48	2.55
中日本鑄工従業員持株会	愛知県西尾市港町6番地6	34	1.81
加藤 周子	愛知県西尾市	31	1.65
計		984	52.02

(注) 平成29年6月29日開催の第106回定時株主総会において、株式併合に関する議案(当社普通株式について、10株を1株に併合する)が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数は1,000株から100株に変更となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,869,700	18,697	
単元未満株式	普通株式 22,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,911,000		
総株主の議決権		18,697	

- (注) 1 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は、17,199,000株減少し、1,911,000株となっております。
- 2 平成29年6月29日開催の第106回定時株主総会において、株式併合に関する議案(当社普通株式について、10株を1株に併合する)が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数は1,000株から100株に変更となっております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中日本鑄工株式会社	愛知県西尾市港町6番地6	18,800		18,800	0.98
計		18,800		18,800	0.98

- (注) 平成29年6月29日開催の第106回定時株主総会において、株式併合に関する議案(当社普通株式について、10株を1株に併合する)が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	928	1,013,389
当期間における取得自己株式	26	27,730

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	18,889		18,915	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元として、中長期的な安定配当を維持継続することと財務基盤の強化のための内部留保に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

近年は業績不振により配当見送りのやむなきに至っておりましたが、第104期より配当に向けた環境が整ったと判断し、復配させていただくことといたしました。次期以降においても継続した配当を続けさせていただく所存でございますが、財務状況や次期の業績等を勘案したうえで最終的に決定いたします。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月28日 定時株主総会決議	56,763	30.00

平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合後の金額を記載しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	88	106	97	110	1,240 (130)
最低(円)	50	66	60	58	998 (87)

(注) 1 最高・最低株価は、名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第107期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	1,210	1,240	1,078	1,165	1,146	1,118
最低(円)	1,095	998	1,004	1,035	1,052	1,074

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		鳥居 祥 雄	昭和24年9月2日生	昭和54年10月 当社入社 57年4月 当社営業主任 58年6月 当社常勤監査役 平成3年6月 当社取締役購買部長 7年11月 当社取締役総務部長 9年6月 当社常務取締役総務部長 13年6月 当社代表取締役社長(現任) 21年6月 (株)旭メンテナンス工業 代表取締役社長	(注)3	0
常務取締役	加工品 部長	加藤 俊 哉	昭和35年10月14日生	平成2年6月 当社入社 8年4月 当社管理部主任技師 9年6月 当社常勤監査役 16年6月 当社取締役鑄造部長 19年5月 当社取締役技術部長 20年5月 当社取締役鑄造部長 22年10月 当社取締役品質保証部長 26年4月 当社取締役加工品部長 28年6月 当社常務取締役加工品部長 (現任)	(注)4	571
取締役	総務部長	早川 潔	昭和30年2月11日生	昭和52年4月 当社入社 平成9年4月 当社人事課長 14年7月 当社総務部次長 19年5月 当社総務部長 20年6月 当社取締役総務部長(現任)	(注)4	51
取締役	品質保証 部長	高松 修	昭和32年10月1日生	昭和51年4月 当社入社 平成21年4月 当社鑄造部次長 24年7月 当社鑄造部長 26年4月 当社品質保証部長 28年6月 当社取締役品質保証部長 (現任)	(注)4	10
取締役	経営企画 室長	鳥居 良 彦	昭和54年3月20日生	平成22年3月 当社入社 24年4月 当社営業部 グループリーダー 26年7月 当社経営企画室長 28年6月 当社取締役経営企画室長 (現任)	(注)4	156
取締役		齋藤 勝 廣	昭和24年12月3日生	平成12年1月 トヨタ自動車株式会社 上郷工場鑄造部部長 20年4月 一般社団法人日本鑄造協会 副会長 20年6月 アイシン高丘株式会社 常務取締役 22年6月 アイシン高丘エンジニアリ ング株式会社 代表取締役社長 28年6月 当社取締役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		新井宗裕	昭和24年3月3日生	平成10年11月 当社入社 12年6月 当社営業部次長 16年7月 当社営業部長 18年6月 当社取締役営業部長 28年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	7
監査役		都築勝久	昭和18年11月1日生	昭和37年3月 西尾信用金庫入庫 平成4年5月 同金庫理事 12年1月 同金庫理事長 12年6月 当社監査役(現任) 20年1月 西尾信用金庫会長 26年6月 西尾信用金庫相談役(現任)	(注)5	
監査役		岡田雅彦	昭和44年9月9日生	平成10年11月 税理士登録 11年1月 岡田税理士事務所入所 12年7月 同事務所所長(現任) 12年9月 行政書士登録 14年10月 社会福祉法人せんねん村 理事(現任) 15年6月 当社監査役(現任)	(注)6	9
計						806

- (注) 1 取締役齋藤勝廣は、社外取締役であります。
 2 監査役都築勝久及び岡田雅彦は、社外監査役であります。
 3 平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2年間
 4 平成30年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間
 5 平成28年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 6 平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 7 取締役 鳥居良彦は、取締役社長 鳥居祥雄の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

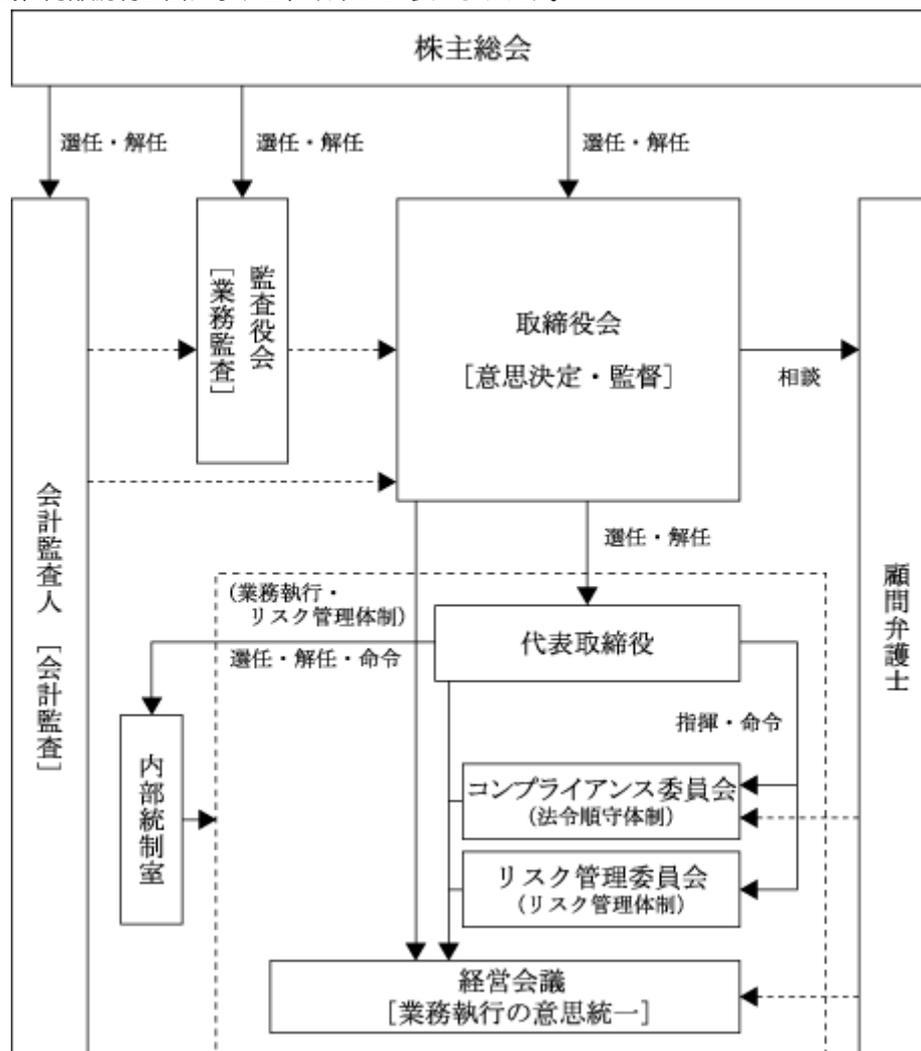
当社のコーポレートガバナンスに関する考え方は、企業基盤の確立及び競争力強化に向けて、従来より少数の取締役による迅速な意思決定とともに、企業の透明性・客観性の高い経営組織の構築と運営によって適切な企業経営を実現することを目指しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、適宜適切に取締役の業務執行を監査できることとなっております。

ロ．当社の機関、内部統制を図に示すと、以下のようになります。



会社の内部統制システムといたしましては、上記のとおりであります。会社方針の決定及び業務の執行に関しては、代表取締役の指揮のもと開催される取締役会において意思決定を行い、各取締役に責任と権限を移管すると同時に、職務執行の監督をしております。また、経営会議は、経営全般の重要事項の審議を行い、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的として、取締役及び各部門長により毎週開催しております。（平成30年6月28日現在）

八．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするため、取締役会の決議によって、業務執行取締役等でない取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役直轄の内部統制室（室員1名）を設置し、各部門の業務の執行状況について、法令、定款、社内諸規定に基づき、適正かつ合理的に実施されていることを監査し、その結果を代表取締役に報告しております。

監査役は3名（社外監査役2名含む）で取締役会に出席するほか、必要に応じて社内の経営会議に出席するなどして、取締役の業務執行を監査できることとなっております。また、必要に応じて内部監査室より、内部統制システムの状況を確認しております。ならびに、会計監査人から報告および説明を受けております。

ホ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社では、企業価値の最大化を図るうえで、独立した客観的な視点から経営に対する提言をいただき、監督機能の一層の充実を図るうえで、社外役員の果たす役割は重要であるとの認識にたち、また、取締役会において活発な意見の交換が行われることで、意思決定の透明性、妥当性が担保されることとなるため、当社では、各々の領域における高い専門的知見を有する方を社外役員として選任しております。

社外取締役齋藤勝廣は、出身分野での豊富な経験と高い見識をもとに客観的な見地から適切なアドバイスが期待できます。

社外監査役都築勝久は、西尾信用金庫の相談役であり、金融機関業務での豊富な経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役岡田雅彦は、社会福祉法人せんねん村の理事であり、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、岡田雅彦は名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

なお、社外取締役及び各社外監査役及び当該他の会社との間には人的関係、資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は、定めておりません。

内部統制システムの構築に係る取締役会の決議内容

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会（社外弁護士を含む）」を設置し、コンプライアンスの推進・浸透を図る体制としております。コンプライアンスの推進については、企業理念に基づく「社員の行動規範」を制定し、全役職員がそれぞれの立場で、公正で高い倫理観に基づき業務の執行にあたり、社会に信頼される経営体制の確立に努めております。コンプライアンス委員会の実務組織として、社内の各部門毎に配置したコンプライアンス推進委員で構成したコンプライアンス推進委員会を適時開催し、教育・研修・情報交換を行うとともに浸透状況や重要課題については、コンプライアンス委員会に提言する体制としております。また、社内及び社外の通報・相談・問合わせシステムとして「コンプライアンス相談窓口」を設け、企業活動の健全性と適合を確保しております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録や文書、その他重要な情報の保存及び管理は、文書規定等の社内規定を定め適切に管理しております。

ハ．損失の危機の管理に関する規定その他の体制

安全、品質、情報、コンプライアンス違反等を認識し、個々のリスクについての担当部門を定め、必要に応じて委員会やプロジェクトを設置し、当該リスクに関する事項を管理しております。また、担当部門は、そのリスクの拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催するものとしております。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定等により、各組織単位の職務権限を定め、効率的な職務の執行を行っております。

ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて、監査役補助者を置くこととし、その評価は監査役が行い、任命、解任、異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保しております。

ヘ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当社の業務または業績に重要な影響を及ぼす事項、コンプライアンス相談窓口への通報状況及びその内容を速やかに監査役に報告するものとしております。

ト．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができます。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図ることとしております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じてリスク管理委員会が適宜対応致しております。また、顧問弁護士のアドバイスも受けております。

役員報酬等

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (千円)	賞与 (千円)	退職慰労金 (千円)	
取締役 (社外取締役を除く)	44,812	34,520	2,540	7,752	5
監査役 (社外監査役を除く)	7,693	6,954	280	459	1
社外役員	6,229	5,400	600	229	4

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
17,469	3	部長としての給与であります

二. 役員の報酬等の決定に関する方針

当社の役員の報酬につきましては、当期の業績及び業績への各人の貢献度などを勘案して、株主総会で定められた総額の範囲内で、報酬を決定しております。なお、定款において、取締役及び監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める旨を規定しております。

取締役の報酬額につきましては、平成3年6月27日開催の第80回定時株主総会において以下のとおり決議しております。

監査役の報酬額につきましては、昭和57年6月29日開催の第71回定時株主総会において以下のとおり決議しております。

取締役の報酬額(総額) 年額 12,000万円以内
 監査役の報酬額(総額) 年額 2,000万円以内

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 960,605千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社マキタ	136,600	532,740	取引関係等の円滑化のため
新東工業株式会社	123,500	119,424	取引関係等の円滑化のため
株式会社愛知銀行	7,500	46,425	金融取引関係等の維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	48,030	33,606	金融取引関係等の維持強化
K Y B 株式会社	50,000	29,000	取引関係等の円滑化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	79,600	16,238	金融取引関係等の維持強化
株式会社名古屋銀行	1,000	4,010	金融取引関係等の維持強化
株式会社不二越	463	264	取引関係等の円滑化のため
計	446,693	781,708	

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社マキタ	136,600	710,320	取引関係等の円滑化のため
新東工業株式会社	123,500	136,838	取引関係等の円滑化のため
株式会社愛知銀行	7,500	40,200	金融取引関係等の維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	40,030	27,900	金融取引関係等の維持強化
K Y B 株式会社	5,000	25,250	取引関係等の円滑化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	79,600	15,235	金融取引関係等の維持強化
株式会社名古屋銀行	1,000	3,955	金融取引関係等の維持強化
株式会社不二越	1,402	906	取引関係等の円滑化のため
計	394,632	960,605	

八. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)	受取配当金 の合計額 (千円)	売却損益 の合計額 (千円)	評価損益 の合計額 (千円)
非上場株式	12,486	15,013			1,281
非上場株式 以外の株式	1,278,289	1,554,186	30,330	144,557	69,706

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は稲垣靖及び上田勝久であり、かがやき監査法人に所属しております。なお、継続監査年数が7年以内のため、監査年数の記載は省略しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,400		22,400	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社の規模、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上、決定することとしており、監査契約の締結に際し、報酬等の額につき、監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制の整備をするため、平成22年4月より公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,064,610	991,650
受取手形	110,198	³ 127,444
電子記録債権	936,609	1,293,737
売掛金	613,947	645,466
商品及び製品	48,626	68,284
仕掛品	118,083	121,470
原材料及び貯蔵品	39,318	40,038
前払費用	11,051	9,630
繰延税金資産	35,000	34,000
その他	47,476	44,392
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	3,024,722	3,375,915
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	² 686,336	² 741,055
構築物（純額）	9,968	9,202
機械及び装置（純額）	300,091	348,490
車両運搬具（純額）	3,632	4,010
工具、器具及び備品（純額）	17,642	23,491
土地	² 507,104	² 507,104
建設仮勘定	98,751	41,511
有形固定資産合計	¹ 1,623,528	¹ 1,674,867
無形固定資産		
	4,626	3,712
投資その他の資産		
投資有価証券	2,081,846	2,576,889
出資金	2,930	2,930
長期前払費用	3,447	2,403
保険積立金	39,795	46,296
前払年金費用	152,003	168,590
売電資産	356,845	319,842
その他	0	0
投資その他の資産合計	2,636,868	3,116,953
固定資産合計	4,265,022	4,795,533
資産合計	7,289,745	8,171,448

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	415,612	465,857
買掛金	264,130	327,781
1年内返済予定の長期借入金	² 746,272	² 787,000
未払金	70,518	96,403
未払費用	63,978	71,856
未払法人税等	37,434	48,033
未払消費税等	22,611	8,158
預り金	3,838	5,454
前受収益	3,568	3,718
賞与引当金	44,674	46,658
設備関係支払手形	56,114	41,868
流動負債合計	1,728,752	1,902,790
固定負債		
長期借入金	² 1,752,898	² 1,957,827
繰延税金負債	171,583	233,113
役員退職慰労引当金	91,200	99,335
資産除去債務	16,879	16,879
その他	9,654	9,514
固定負債合計	2,042,216	2,316,670
負債合計	3,770,968	4,219,460
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,437,050	1,437,050
資本剰余金		
資本準備金	965,788	965,788
資本剰余金合計	965,788	965,788
利益剰余金		
利益準備金	67,700	67,700
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	765,991	1,072,430
利益剰余金合計	833,691	1,140,130
自己株式	13,472	14,486
株主資本合計	3,223,057	3,528,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295,719	423,505
評価・換算差額等合計	295,719	423,505
純資産合計	3,518,776	3,951,988
負債純資産合計	7,289,745	8,171,448

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	3,998,441	4,614,716
売上原価		
商品期首たな卸高	26,398	13,477
製品期首たな卸高	33,556	35,149
当期商品仕入高	80,004	56,922
当期製品製造原価	3,247,733	3,915,989
合計	3,387,691	4,021,538
商品期末たな卸高	13,477	27,209
製品期末たな卸高	35,149	40,653
売上原価合計	1 3,339,065	1 3,953,675
売上総利益	659,376	661,040
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	151,699	186,809
役員報酬	44,233	50,294
給料及び手当	73,030	67,134
賞与引当金繰入額	17,858	17,604
退職給付費用	7,524	3,586
役員退職慰労引当金繰入額	8,134	8,440
福利厚生費	20,535	42,325
減価償却費	6,013	5,909
租税公課	22,260	31,442
支払手数料	46,756	44,869
その他	64,295	68,673
販売費及び一般管理費合計	462,343	527,089
営業利益	197,033	133,950
営業外収益		
受取利息	22	25
有価証券利息	55	558
受取配当金	43,130	42,622
固定資産賃貸料	46,977	46,694
助成金収入	11,042	10,000
売電収入	90,630	92,414
雑収入	8,158	1,761
営業外収益合計	200,016	194,076
営業外費用		
支払利息	12,906	10,254
固定資産賃貸費用	6,424	6,997
売電原価	57,406	51,583
雑支出	6,517	988
営業外費用合計	83,254	69,824
経常利益	313,795	258,202

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	89,687	197,465
特別利益合計	89,687	197,465
特別損失		
固定資産処分損	2,728	2,756
投資有価証券売却損	13,621	25,987
労働災害関連損失	7,304	-
特別損失合計	21,654	28,743
税引前当期純利益	381,828	426,924
法人税、住民税及び事業税	41,994	57,398
法人税等調整額	1,533	6,296
法人税等合計	43,527	63,694
当期純利益	338,300	363,229

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		743,235	22.9	1,020,824	26.0
労務費		601,576	18.5	663,978	16.9
経費		1,906,799	58.6	2,236,650	57.0
(エネルギー費)		(245,892)		(286,847)	
(工場消耗品費)		(768,816)		(917,643)	
(外注加工費)		(451,712)		(523,370)	
(減価償却費)		(133,445)		(144,376)	
当期製造費用		3,251,611	100.0	3,921,453	100.0
仕掛品期首たな卸高		120,367		118,083	
合計		3,371,979		4,039,537	
他勘定振替高		6,162		2,077	
仕掛品期末たな卸高		118,083		121,470	
当期製品製造原価		3,247,733		3,915,989	

- (注) 1 原価計算の方法は、工程別(部門別)実際原価計算制度を採用し、要素別製造費用をそれぞれ発生工程あるいは部門において把握し、製造原価を集計しています。
- 2 他勘定振替高は、有形固定資産等への振替高であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,437,050	965,788	965,788	67,700	465,562	533,263
当期変動額						
剰余金の配当					37,872	37,872
当期純利益					338,300	338,300
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	300,428	300,428
当期末残高	1,437,050	965,788	965,788	67,700	765,991	833,691

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,052	2,923,048	125,408	125,408	3,048,457
当期変動額					
剰余金の配当		37,872			37,872
当期純利益		338,300			338,300
自己株式の取得	420	420			420
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			170,310	170,310	170,310
当期変動額合計	420	300,008	170,310	170,310	470,318
当期末残高	13,472	3,223,057	295,719	295,719	3,518,776

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,437,050	965,788	965,788	67,700	765,991	833,691
当期変動額						
剰余金の配当					56,791	56,791
当期純利益					363,229	363,229
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	306,438	306,438
当期末残高	1,437,050	965,788	965,788	67,700	1,072,430	1,140,130

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,472	3,223,057	295,719	295,719	3,518,776
当期変動額					
剰余金の配当		56,791			56,791
当期純利益		363,229			363,229
自己株式の取得	1,013	1,013			1,013
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			127,786	127,786	127,786
当期変動額合計	1,013	305,425	127,786	127,786	433,212
当期末残高	14,486	3,528,482	423,505	423,505	3,951,988

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	381,828	426,924
減価償却費	189,143	194,126
投資有価証券売却損益(は益)	76,065	171,478
固定資産処分損益(は益)	728	2,756
賞与引当金の増減額(は減少)	5,708	1,983
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,881	8,134
受取利息及び受取配当金	43,207	43,205
支払利息	12,906	10,254
売上債権の増減額(は増加)	382,857	405,892
たな卸資産の増減額(は増加)	6,377	23,764
仕入債務の増減額(は減少)	197,645	113,896
未払金の増減額(は減少)	15,863	25,884
未払費用の増減額(は減少)	5,513	7,930
前払年金費用の増減額(は増加)	12,184	16,586
未払消費税等の増減額(は減少)	8,400	14,453
その他	4,323	5,017
小計	294,442	121,528
利息及び配当金の受取額	43,207	43,205
利息の支払額	12,857	9,801
法人税等の支払額	33,192	48,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	291,599	106,162
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	125,257	218,519
無形固定資産の取得による支出	3,476	-
有価証券の償還による収入	5,000	-
投資有価証券の取得による支出	739,410	1,714,639
投資有価証券の売却による収入	936,465	1,601,614
保険積立金の積立による支出	5,091	6,501
貸付けによる支出	-	23,000
その他	-	5,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,230	366,975
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	780,000	1,380,000
長期借入金の返済による支出	794,974	1,134,343
配当金の支払額	37,872	56,791
自己株式の取得による支出	420	1,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,266	187,852
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	306,563	72,960
現金及び現金同等物の期首残高	758,047	1,064,610
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,064,610	1 991,650

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法にて処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(2) 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 商品・原材料・貯蔵品

月次移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却を行っております。

償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額による退職給付債務から年金資産額を控除する方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用（168,590千円）として、固定資産の投資その他の資産に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上の資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,767,360千円	3,832,911千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	35,074千円	35,422千円
土地	22,681	22,681

担保付債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
借入金	400,010千円	219,710千円
(うち、長期借入金)	219,710	149,510
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	180,300	70,200

3 期末日満期手形

期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。

従って、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、以下の科目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	千円	4,095千円

(損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	5,732千円	4,523千円

- 2 固定資産処分損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	千円	818千円
構築物		1,938
機械及び装置	728	0
工具、器具及び備品	0	0
計	728千円	2,756千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,110,000			19,110,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	173,933	5,678		179,611

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	37,872	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,791	3.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,110,000		17,199,000	1,911,000

(注) 平成29年 6月29日開催の第106回定時株主総会において、株式併合に関する議案(当社普通株式について、10株を1株に併合する)が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は、17,199,000株減少し、1,911,000株となっております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	179,611	928	161,650	18,889

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

減少数の内訳は、株式併合によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	56,791	3.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,763	30.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	1,064,610千円	991,650千円
現金及び現金同等物	1,064,610千円	991,650千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、主に鑄物製品の製造事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により資金調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理によってリスクの低減を図っております。また投資有価証券のうち、市場価格の変動リスクに晒される上場株式については、定期的に時価の把握及び財務状況を把握しております。営業債務の支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適正に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 現金及び預金	1,064,610	1,064,610	
(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金	1,660,755	1,660,755	
(3) 投資有価証券	2,069,360	2,069,360	
資産計	4,794,726	4,794,726	
(1) 支払手形及び買掛金	679,742	679,742	
(2) 長期借入金(1年内返済予定含む)	2,499,170	2,509,361	10,191
負債計	3,178,912	3,189,104	10,191

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	991,650	991,650	
(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金	2,066,648	2,066,648	
(3) 投資有価証券	2,561,876	2,561,876	
資産計	5,620,175	5,620,175	
(1) 支払手形及び買掛金	793,639	793,639	
(2) 長期借入金（1年内返済予定含む）	2,744,827	2,745,973	1,146
負債計	3,538,466	3,539,612	1,146

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価については、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

	前事業年度(千円) (平成29年3月31日)	当事業年度(千円) (平成30年3月31日)
非上場株式	12,486	15,013

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
(1) 現金及び預金	1,064,610	
(2) 受取手形、売掛金及び電子記録債権	1,660,755	
合計	2,725,366	

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
(1) 現金及び預金	991,650	
(2) 受取手形、売掛金及び電子記録債権	2,066,648	
合計	3,058,298	

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定含む)	746,272	582,601	484,715	325,917	199,016	160,649
合計	746,272	582,601	484,715	325,917	199,016	160,649

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定含む)	787,000	719,670	547,413	424,531	207,137	59,076
合計	787,000	719,670	547,413	424,531	207,137	59,076

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,152,297	586,959	565,337
小計	1,152,297	586,959	565,337
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	907,700	1,051,001	143,300
その他	9,362	10,300	938
小計	917,062	1,061,301	144,238
合計	2,069,360	1,648,260	421,099

(注) 1 非上場株式(貸借対照表計上額12,486千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,440,859	689,195	751,664
その他	22,072	21,861	211
小計	1,462,932	711,056	751,875
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	1,073,932	1,220,474	146,541
その他	25,011	25,753	741
小計	1,098,943	1,246,227	147,283
合計	2,561,876	1,957,283	604,592

(注) 1 非上場株式(貸借対照表計上額15,013千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	923,608	88,907	12,233
その他	21,971	780	1,388
合計	945,580	89,687	13,621

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,565,997	196,568	25,987
その他	8,986	897	
合計	1,574,984	197,465	25,987

3 減損処理を行った有価証券

時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は、減損の対象とし、30%以上下落した場合は、回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を設けており、加えて複数事業主制度の企業年金基金制度及び確定拠出年金制度に加入しております。

なお、従来加入していた複数事業主制度の厚生年金基金制度については、平成28年9月29日に当該厚生年金基金が解散認可を受けたため、当該厚生年金基金の年金資産のうち厚生年金の代行部分に係る額を除いた額を原資として後継制度としての複数事業主制度の企業年金基金制度に移管され当社も加入いたしました。

当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により、退職給付引当金を計算しております。

また、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出年金制度と同様に会計処理しております。

さらに、確定拠出年金制度に加入しており、加えて、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金又は前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
前払年金費用の期首残高	139,819		152,003	
退職給付費用	21,021		19,930	
退職給付の支払額	17,926		21,082	
制度への拠出額	15,278		15,435	
前払年金費用の期末残高	152,003		168,590	

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(平成29年3月31日)		(平成30年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	264,909		263,158	
年金資産	416,913		431,749	
前払年金費用	152,003		168,590	

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	21,021千円	当事業年度	19,930千円
その他の割増退職金	前事業年度	3,500千円	当事業年度	1,802千円

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度（確定給付制度）への要拠出額は、前事業年度15百万円（厚生年金基金制度13百万円、企業年金基金制度（確定給付制度）2百万円）、当事業年度7百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成30年3月31日現在）

	(百万円)	
	前事業年度 平成28年10月1日現在 (企業年金基金制度)	当事業年度 平成30年3月31日現在 (企業年金基金制度)
年金資産の額	662	1,229
年金財政計算上の責任準備金の額	622	622
差引額	40	607

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度（企業年金基金制度） 2.117%（自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）

当事業年度（企業年金基金制度） 4.479%（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高は、前事業年度、当事業年度ともに581百万円であります。厚生年金基金制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、また、過去勤務債務の償却方法は期間6年2カ月の元利均等償却であり、当期の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前事業年度4百万円（うち厚生年金基金3百万円、うち企業年金基金1百万円）、当事業年度2百万円を費用処理しております。ただし、企業年金基金制度における年金財政上の過去勤務債務残高および年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額につきましては、当該企業年金基金の決算上、平成28年10月1日の額を使用しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度0百万円、当事業年度2百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産減価償却費	3,284千円	3,143千円
一括償却資産	5,564	6,940
賞与引当金	13,536	14,044
役員退職慰労引当金	27,269	29,899
棚卸資産評価損	3,313	3,684
減損損失	2,240	2,255
資産除去債務	5,046	5,080
税務上の繰越欠損金	268,883	98,632
その他	11,545	12,607
繰延税金資産小計	340,683	176,288
評価性引当額	305,683	142,288
繰延税金資産合計	35,000	34,000
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	126,134千円	182,368千円
前払年金費用	45,449	50,745
繰延税金負債合計	171,583	233,113

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.6
住民税均等割等	0.6	0.5
評価性引当額の増減	1.8	1.5
税務上の繰越欠損金の利用	16.4	16.4
その他	0.9	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4	14.9

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県その他地域において、賃貸等不動産として土地及び建物を有しております。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は40,553千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は39,697千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	14,855	13,979
	期中増減額	875	823
	期末残高	13,979	13,156
期末時価		561,959	561,959

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 期中増減額は、建物附属設備の新規取得及び減価償却によるものであります。

(注3) 時価の算定方法は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、鑄物事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、鑄物事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動車部品	油圧部品	汎用エンジン 部品	電機部品	ポンプ部品他	合計
外部顧客への売上高	2,089,214	1,330,595	41,032	10,675	526,922	3,998,441

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
K Y B 株式会社	994,052	鑄物事業
アイシン高丘株式会社	434,915	鑄物事業
K Y B 金山株式会社	418,259	鑄物事業

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動車部品	油圧部品	汎用エンジン 部品	電機部品	ポンプ部品他	合計
外部顧客への売上高	2,289,116	1,754,632	23,109	10,573	537,284	4,614,716

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
K Y B 株式会社	1,313,560	鑄物事業
アイシン高丘株式会社	476,313	鑄物事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、鑄物事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は、鑄物事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鳥居祥雄			当 社 代表取締役	(被所有) 間接 23.18		当社銀行借 入に対する 債務被保証	698,839		

(注) 上記保証について、保証料の支払いは行っていません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鳥居祥雄			当 社 代表取締役	(被所有) 間接 23.18		当社銀行借 入に対する 債務被保証	843,508		

(注) 上記保証について、保証料の支払いは行っていません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,858円80銭	2,088円67銭
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,518,776	3,951,988
普通株式に係る純資産額(千円)	3,518,776	3,951,988
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	1,911	1,911
普通株式の自己株式数(千株)	17	18
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	1,893	1,892

項 目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	178円68銭	191円91銭
(算定上の基礎)		
損益計算書上の当期純利益(千円)	338,300	363,229
普通株式に係る当期純利益(千円)	338,300	363,229
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,893	1,892

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 2 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

事業の一部譲受

当社は、平成30年3月20日開催の取締役会において、株式会社共栄鑄造所から同社の一部事業である銑鉄鑄物製造事業を譲り受けることを決議し、同社と事業譲渡契約を締結いたしました。その後、平成30年4月1日に事業譲受が完了しております。

(1)事業譲受の対象

株式会社共栄鑄造所の銑鉄鑄物製造事業にかかる資産、負債の承継を対象としております。

(2)事業譲受の理由

当社は銑鉄鑄物製造業を主力事業としております。一方、共栄鑄造所も当社と同様に銑鉄鑄物製造業を主力事業として営んでおり、その製品において確固たる地位と製品力を有しており、著名なお得意先を顧客としております。

株式会社共栄鑄造所が得意としている鑄造製品は、当社と同様に自動車部品・建設機械部品であるが、製品の形状及び大きさが異なることによる製品のバリエーションが豊富になると考えております。

加えて、当社は、同社の社員が当社の社員同様に銑鉄鑄物製造の分野において豊富な経験を積んだ優秀な人材であると判断しているため、上述の本譲受のメリットを速やかに実現することが可能となると考えております。

(3)譲受価額及び決済方法

譲受価額 228百万円

決済方法 現金による決済

(4)譲受する資産及び負債の項目及び金額

流動資産 116,764千円

固定資産 331,111千円

流動負債 219,852千円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,373,043	89,817	5,588	1,457,272	716,216	34,279	741,055
構築物	27,060	2,180	3,335	25,904	16,702	1,008	9,202
機械及び装置	2,632,478	130,042	57,014	2,705,505	2,357,015	81,643	348,490
車両運搬具	14,990	1,960		16,950	12,939	1,582	4,010
工具、器具及び備品	737,459	37,513	21,444	753,527	730,036	31,663	23,491
土地	507,104			507,104			507,104
建設仮勘定	98,751	211,388	268,628	41,511			41,511
有形固定資産計	5,390,888	472,902	356,012	5,507,778	3,832,911	150,177	1,674,867
無形固定資産							
ソフトウェア	5,776	264		6,040	2,327	1,177	3,712
無形固定資産計	5,776	264		6,040	2,327	1,177	3,712
長期前払費用	5,819		5,819			242	

(注) 主な当期増減額は次のとおりであります。

建物の増加は、保全工場の新築48,041千円などであり、機械及び装置の増加は、吉良工場の加工用機械55,714千円などであり、工具、器具及び備品の増加は、本社工場の鑄造用金型及び吉良工場の加工用治具35,746千円などが主なものであります。建設仮勘定の増加は、本社底増築28,427千円、本社仕上機械27,000千円、本社造型ライン機械20,500千円、吉良工場の加工用機械15,714千円、三次元測定機15,134千円などが主なものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	746,272	787,000	0.38	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,752,898	1,957,827	0.32	平成30年4月2日～ 平成36年11月28日
合計	2,499,170	2,744,827		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後、5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	719,670	547,413	424,531	207,137	59,076

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	200				200
賞与引当金	44,674	46,658	44,674		46,658
役員退職慰労引当金	91,200	8,415	280		99,335

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	230
預金	
普通預金	906,010
定期預金	85,000
別段預金	409
預金計	991,419
合計	991,650

受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社打江精機	82,931
大成工業株式会社	11,409
株式会社東和製作所	10,169
S P R 株式会社	6,600
株式会社平原精機工業	4,863
東京管材株式会社 他 5 社	11,470
合計	127,444

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成30年 3 月	4,095
4 月	31,648
5 月	27,378
6 月	32,008
7 月	31,627
8 月	685
合計	127,444

電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
K Y B 株式会社	636,979
K Y B 金山株式会社	202,751
株式会社荏原製作所	178,062
アイシン高丘株式会社	100,380
株式会社リケン	83,744
株式会社不二越 他3社	91,819
合計	1,293,737

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成30年 4月	262,702
5月	519,917
6月	10,506
7月	452,828
8月	22,310
10月	25,473
合計	1,293,737

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
K Y B 株式会社	149,266
三遠機材株式会社	93,970
アイシン高丘株式会社	49,221
株式会社名光精機	39,424
K Y B 金山株式会社	37,012
株式会社打江精機 他38社	276,571
合計	645,466

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(a) + (d)}{2}$ $\frac{(b)}{365}$
(a)	(b)	(c)	(d)	$\frac{(c)}{(a) + (b)} \times 100$	
613,947	4,522,578	4,491,059	645,466	87.4	50.8

(注) 上記金額には消費税及び地方消費税が含まれています。

商品及び製品

内訳	金額(千円)
商品	
金型	27,630
計	27,630
製品	
自動車部品	12,093
油圧部品	20,583
汎用エンジン部品	418
電機部品	51
ポンプ部品他	7,506
計	40,653
合計	68,284

仕掛品

内訳	金額(千円)
仕掛品	
自動車部品	51,175
油圧部品	47,126
汎用エンジン部品	1,436
電機部品	3,051
ポンプ部品他	18,681
合計	121,470

原材料及び貯蔵品

内訳	金額(千円)
原材料	
銑鉄	7,868
故銑	9,169
購入部品	28
計	17,066
貯蔵品	
工場消耗品	12,635
定盤	1,718
修理部品	6,711
中子他	1,906
計	22,971
合計	40,038

投資有価証券

区分及び銘柄	貸借対照表計上額(千円)
株式	
株式会社マキタ	710,320
新東工業株式会社	136,838
トヨタ自動車株式会社	68,250
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	47,040
株式会社愛知銀行	40,200
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	27,900
KYB株式会社	25,250
日本たばこ産業株式会社	21,462
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	17,832
株式会社エンプラス	17,775
他180銘柄	1,416,937
計	2,529,805
その他	
NEXTFUNDS 日経平均レバレッジインデックス連動型	16,596
ピムコ ショートターム・インBカム・ファンド 為替リスク軽減型	9,940
モルガンスタンレーグローバルプレミアム株式OP 為替ヘッジなし	9,901
他2銘柄	10,646
計	47,084
合計	2,576,889

支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社協英産業	45,542
榊原工業株式会社	40,480
帝研化工株式会社	38,222
黒龍産業株式会社	23,838
大阪特殊合金株式会社	23,372
株式会社ツチヨシ・マテック 他71社	294,401
合計	465,857

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成30年 4月	157,477
5月	148,674
6月	159,705
合計	465,857

買掛金

相手先別	金額(千円)
喜多村産業株式会社	30,177
株式会社エヌテック	17,349
高沢産業株式会社	15,447
株式会社協英産業榊原工業株式会社	15,025
帝研化工株式会社	14,844
榊原工業株式会社 他104社	234,936
合計	327,781

設備関係支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アサヒ商会	27,550
株式会社エス・エヌ・ジー	8,574
株式会社草薙製作所	2,400
株式会社イーエム	1,650
株式会社梅田組	1,166
株式会社水谷金型製作所 他 1 社	528
合計	41,868

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成30年 4 月	4,550
5 月	8,702
6 月	28,616
合計	41,868

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,130,630	2,214,436	3,429,374	4,614,716
税引前四半期(当期) 純利益金額(千円)	156,679	242,685	417,539	426,924
四半期(当期) 純利益金額(千円)	131,252	216,105	367,372	363,229
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	69.34	114.16	194.09	191.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は四半期純損失 金額(円)	69.34	44.83	79.93	2.19

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、中部経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nakachuko.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

 取得請求権付株式の取得を請求する権利

 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第106期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 東海財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第106期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 東海財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第107期第1四半期	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月14日 東海財務局長に提出
		第107期第2四半期	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月14日 東海財務局長に提出
		第107期第3四半期	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月14日 東海財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成29年6月30日 東海財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(事業の譲受け)の規定に基づく臨時報告書		平成30年3月22日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

中日本鑄工株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 靖
代表社員 業務執行社員	公認会計士	上田 勝久

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中日本鑄工株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中日本鑄工株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中日本鑄工株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中日本鑄工株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。